

妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査（償還払い）の申請について

里帰り出産等の理由で県外の医療機関や助産院など、山陽小野田市と契約を交わしていない医療機関等で健診を受診した場合、受診票の公費負担額を上限として、償還払いを受けることができます。

※なお、県外の医療機関との契約の有無は、受診される前に、下記連絡先までお問い合わせください。

対象

- (1) 妊産婦健康診査、または妊婦歯科健康診査を受診された日に、山陽小野田市に住民登録をしている妊婦
- (2) 山陽小野田市と契約のない医療機関で妊産婦健康診査、または妊婦歯科健康診査を受診し、費用を支払った妊婦

申請窓口

こども家庭センター（子育て総合支援センタースマイルキッズ内 掃山一丁目4番3号）

申請に必要なもの

- (1) 山陽小野田市妊産婦健康診査費助成請求書（様式第4号）、または妊婦歯科健康診査費助成請求書（様式第4号）※裏面記入例を参考にしてください。
- (2) 山陽小野田市妊産婦健康診査補助券（A 山陽小野田市用）、または妊婦歯科健康診査補助券（A 山陽小野田市用）結果記載済みのもの
※必ず医療機関に結果の記載を依頼してください。
- (3) 領収書原本（原本が必要な場合は、原本とコピーをあわせてご用意ください。内容確認後、原本は返却します。）
※妊産婦氏名、病院名、健診日、自己負担額が記載されているもの
- (4) 診療明細書（コピーでも可）※妊産婦健診、妊婦歯科健診の内容が記載されているもの
- (5) 振込み先金融機関の通帳等振込口座が確認できるもの

申請期限

出産予定日翌日から6か月以内。早めに申請をお願いします

連絡先

- ◆ 山陽小野田市こども家庭センター（0836-82-2526）